

内容・目的

本イベントでは自治体と企業*のご担当者様を対象に、
地域活性化起業人の制度概要説明や10月20日頃より本格運用開始予定の
地域活性化起業人マッチングプラットフォームの説明を行います。
またご希望の方は自治体・企業のご担当者様との
マッチング相談会にご参加いただけます。

※ 副業型での応募を検討している社員の方や
シニア型での応募を検討している企業退職者の方を含みます。



開催日時・開催形式

令和7年11月11日(火)
14時00分～17時00分
※オンライン開催(Zoom)・参加費無料

参加者

- 地域活性化起業人制度について理解を深めたい
 - 地域活性化起業人制度の活用を具体的に検討している
- ① 自治体のご担当者
 - ② 企業のご担当者
 - ③ 副業に関心のある個人の方等

プログラム

第1部
「地域活性化起業人制度活用セミナー」
第2部
「自治体×企業マッチング相談会」
の2部構成となっています。

- プログラム全体への参加
 - 第1部だけの参加
- をお選びいただくことが可能です。

※ 第2部「自治体×企業マッチング相談会」のみの参加は受け付けておりません。

申込方法・申込期限

【自治体のご担当者はこちらから】

※ 第2部「マッチング相談会」に参加される自治体の方は
申込期間が短くなっておりましてご注意ください。



- プログラム全体に参加される方
⇒10月10日(金)〆切
- 第1部のみに参加される方
⇒11月4日(火)〆切

<https://forms.office.com/r/8PedVdw5vp>

【企業のご担当者・個人の方はこちらから】



- 参加プログラムに関わらず
⇒11月4日(火)〆切

<https://forms.office.com/r/8iEWZUaabS>

地域活性化起業人制度活用セミナー

制度概要についてのご説明、活用事例のご紹介、
プラットフォームのご紹介を行います。
地域活性化起業人制度について理解を深めたい
方におすすめです。

自治体×企業マッチング相談会

自治体のご担当者様による起業人募集のプレゼン
の後、個別のブレイクアウトルームを利用し、
自治体・企業のご担当者様等と相談・質疑応答
をしていただくことができます。
地域活性化起業人制度の活用を具体的に検討
している方におすすめです。

お問い合わせ先

【セミナーの開催や申込み等に関すること】
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 持続社会部・産業創発部
担当: 境・大谷・山本 メール: mic-kigyoujin@murc.jp

【地域活性化起業人制度に関すること】
総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課
担当: 仁木・大城・谷地 電話: 03-5253-5392
メール: chiikikasseika1@soumu.go.jp

地域活性化起業人制度について

地域活性化起業人制度とは、都市部に所在する企業等が協定書に基づき社員を地方自治体に一定期間派遣し、自治体の魅力向上を図る取組の即戦力として社員が専門的な知見を活かしながら業務に従事することで地域活性化を図る取組です。起業人の数は年々増加し、令和6年度は871人と過去最高を記録しています。

さらなる制度の拡充に向け、令和7年度からは以下のような変更等を行っています。

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人」を創設
- 三大都市圏外の指定都市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等を対象に追加
- 起業人を募集する自治体と企業や副業に関心のある個人等のマッチングを促進する仕組みである「地域活性化起業人マッチングプラットフォーム」を開設予定



セミナープログラムの詳細（予定）

時間	内容	所要時間
◇ 第1部 地域活性化起業人制度活用セミナー		
14:00~14:10	ご挨拶 制度と本イベント趣旨のご説明	10分
14:10~14:25	制度活用事例のご紹介①	15分
14:25~14:40	制度活用事例のご紹介②	15分
14:40~14:50	地域活性化起業人マッチングプラットフォーム についてのご説明	10分
◇ 第2部 自治体×企業マッチング相談会		
15:00~15:05	相談会の進め方のご説明	5分
15:05~15:40	自治体による起業人募集プレゼンテーション	35分
15:45~17:00 (休憩時間を含む)	ブレイクアウトルームによる 自治体×企業ご担当者様の相談	15分×4セット

※プログラムは都合により多少の変更が生じる可能性があります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

【セミナーの開催や申込み等に関すること】
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 持続社会部・産業創発部
担当: 境・大谷・山本 メール: mic-kigyoujin@murc.jp

【地域活性化起業人制度に関すること】
総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課
担当: 仁木・大城・谷地 電話: 03-5253-5392
メール: chiikikasseika1@soumu.go.jp